

水と森林と人を育む利根川源流のまち みなかみ

# みなかみ

広報

Public Information Minakami



Minakami  
Biosphere Reserve

2021  
(令和3年)

4

No.186

## 内容

- 令和3年度みなかみ町予算が決定
- 令和3年度みなかみ町役場新組織 ■後閑駅に自習室を開設

## 未来へ 歩み出す。

【今月の表紙】 水上中学校卒業式。  
新たな世界へ羽ばたいていく生徒たち。



# 令和3年度

# みななかみ町の予算が決定

3月議会定例会で令和3年度予算が可決されました。予算概要と主な事業について紹介します。

一般会計予算額は

**141億円**

令和3年度一般会計予算額は、141億円（前年度比0.8%減）となりました。

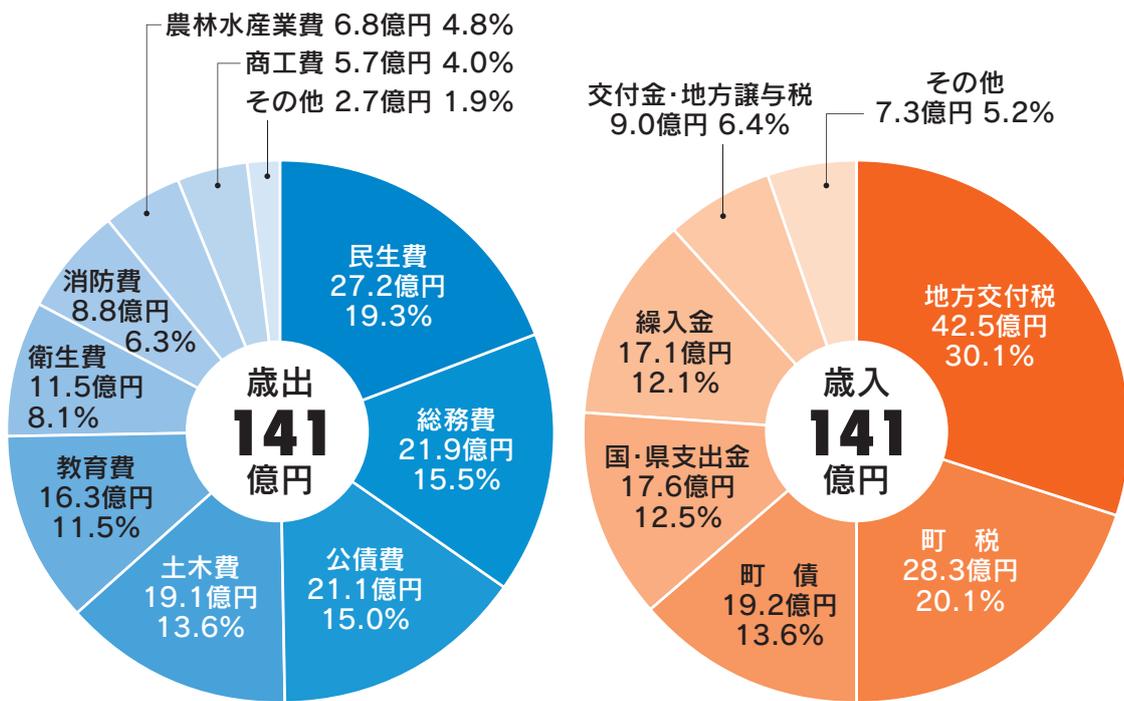
歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「町税」が4億9000万円の減額（14.8%減）となりますが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設により「交付金・地方譲与税」が1億9000万円の増額（28.0%増）となっています。

歳出では、防災行政無線や都市計画道路の整備により「消防費」（48.9%増）、土木費（28.3%増）などが増額となっています。

特別会計予算額は、全体で1億1700万円の減額（1.7%減）となっています。

なお、令和3年度予算の詳しい資料は、町ホームページに掲載しています。

## ◆一般会計の内訳



## ◆会計別予算額

会計名	令和3年度	令和2年度	増減額	
一般会計	141億円	142億1,000万円	△1億1,000万円	
国民健康保険特別会計	21億8,800万円	24億2,200万円	△2億3,400万円	
後期高齢者医療特別会計	3億800万円	2億9,900万円	900万円	
介護保険特別会計	28億9,300万円	28億5,500万円	3,800万円	
下水道事業特別会計	8億3,300万円	8億2,900万円	400万円	
水道事業会計	収益的収入	3億8,900万円	4億800万円	△1,900万円
	収益的支出	3億8,000万円	4億700万円	△2,700万円
	資本的収入	1億5,400万円	8,000万円	7,400万円
	資本的支出	2億7,200万円	1億7,900万円	9,300万円

令和3年度

一般会計予算の主な事業

子育て支援の充実

安心して子供を産み、育てられる環境づくりを行います。

- 要保護児童対策地域協議会事業／318万円
- 不妊治療費等助成事業／300万円

消防防災対策の強化

消防施設や車両の計画的な更新や、町内統一した情報伝達システムを整備し、迅速に災害対応出来るよう努めます。

- 防災行政無線整備事業／2億7,800万円

道路の安全性と利便性の確保

道路施設の適正な管理や、都市計画道路未整備区間を早期開通させ、利便性の向上を図ります。

- 町道真政線整備事業／1億6,823万円
- 町道悪戸矢瀬線整備事業／1億3,000万円

公共交通の維持・確保

公共交通の利便性の向上に努めます。

- 路線バス運行支援事業／690万円
- 後閑駅舎活用事業／351万円

人と自然の共生の推進

ユネスコエコパークの理念に基づく取り組みを通じて、SDGs達成への貢献を行います。

- 森林活用推進事業／1,000万円（新規）
- 森林環境保全事業／600万円（新規）
- 薪ストーブ等設置費補助事業／500万円 など

学校教育の充実

教育施設を整備し、教育環境の充実と教育水準の向上に取り組みます。

- 小中学校統合推進事業／1億8,870万円
  - スクールバス整備事業（統合中学校分）／2,695万円
  - GIGAスクール構想推進事業／1,110万円（新規）
- など

移住定住の促進

空家等を活用した住宅などの供給や移住定住支援制度を創設するなど、移住定住しやすい環境を整備します。

- 地域おこし協力隊事業／5,740万円
  - 移住定住促進住宅整備事業／5,335万円（新規）
- など



▲防災行政無線のイメージ図



▲整備予定の町道悪戸矢瀬線



▲補助対象の薪ストーブ



▲1人1台配布されたタブレット（GIGAスクール）

問い合わせ先／総合戦略課 財政・契約係 ☎(25)5005

## 令和3年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

令和3年度の町税等の納期限についてお知らせします。納付には口座振替が便利です。手続きについては下記問い合わせ先にご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4月 30日	5月 31日	6月 30日	8月 2日	8月 31日	9月 30日	11月 1日	11月 30日	12月 27日	1月 31日	2月 28日	3月 31日
町県民税	-	-	○ 第1期	-	○ 第2期	-	○ 第3期	-	-	○ 第4期	随1	随2
固定資産税	-	○ 第1期	-	○ 第2期	-	○ 第3期	-	-	○ 第4期	-	-	-
国民健康保険税	-	-	-	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期
軽自動車税	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町営住宅使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上下水道料	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○
介護保険料	○ 第1期 随2	-	○ 第2期	-	○ 第3期	-	○ 第4期	-	○ 第5期	-	○ 第6期	随1
学校給食費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者 保険料	-	-	-	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期

### ■注意事項

- ・納期限(口座振替日)は各月の末日です。ただし、その日が土・日・祝日の場合は翌平日となります。
- ・上下水道料の△印の月は大口使用者(毎月検針の方)のみ該当となります。

問い合わせ先/〈税金〉税務課	☎(25)5008
〈町営住宅〉群馬県住宅供給公社(委託先)	☎(25)8423
〈上下水道〉両毛ビジネスサポート(委託先)	☎(62)3977
〈介護保険〉町民福祉課 高齢介護係	☎(25)5012
〈学校給食〉月夜野学校給食センター	☎(62)2219
新治学校給食センター	☎(64)0250
〈保育料〉子育て健康課 子育て支援係	☎(25)5009
〈後期高齢〉町民福祉課 医療係	☎(25)5010

## 令和3年度 生ごみ袋等引換日程

令和3年度の生ごみ袋等引換日程をお知らせします。  
ご自宅に届いた引換券（はがき）に必要な事項の記入、  
押印をしてご都合の良い会場で引き換えてください。  
引換券（はがき）を紛失してしまった方やお手元に  
届いていない方は生活水道課までご連絡ください。

なお、生活水道課、各支所、奥利根アメニティパー  
クでも引換が可能です。（土・日、祝日を除く4月1  
日～6月30日まで）



### ■月夜野地区

日付	会場	時間
4月19日 (月)	月夜野会館	8:50~9:40
	上組公民館	9:50~10:15
	小川多目的集会所	10:25~10:45
	淵尻公民館	11:00~11:20
	小和知公民館	11:30~11:50
	下石倉多目的活動施設	13:00~13:20
	吉平構造改善センター	13:40~14:00
	上牧公民館	14:20~14:40
	下牧町営集会所	14:50~15:10
	下牧公民館	15:20~15:40

日付	会場	時間
4月20日 (火)	真政公民館	9:00~9:50
	師公民館	10:00~10:30
	後閑集落センター	10:40~11:10
	後閑老人福祉センター	11:20~11:45
	小川島公民館	13:00~13:20
	中村集落センター	13:30~14:00
	下区集落センター	14:10~14:30
	上区多目的集会施設	14:40~15:00
	大峰(月夜野)ごみ集積所	15:30~15:50

### ■新治地区

日付	会場	時間
4月21日 (水)	永井宿郷土館	9:00~9:20
	吹路多目的集会施設	9:30~9:45
	合瀬	9:50~10:00
	猿ヶ京多目的集会施設	10:10~10:40
	赤谷公民館	11:00~11:20
	相俣公民館	11:35~11:55
	B&G海洋センター駐車場	12:05~12:25
4月22日 (木)	須川分館	9:00~9:20
	笠原生活改善センター	9:30~9:50
	東峰分館	10:00~10:20

日付	会場	時間
4月22日 (木)	塩原集落集会所	10:30~10:50
	恋越分館	11:00~11:20
	入須川分館	11:30~11:50
	湯宿生活改善センター	13:30~13:50
	柳沼集会所	14:00~14:20
	池之原多目的集会施設	14:30~14:50
	上羽場集会所	15:00~15:20
	下羽場多目的集会施設	15:30~15:50
	下新田分館	16:00~16:20

### ■水上地区

日付	会場	時間
4月23日 (金)	坂東会館	9:30~9:50
	北部生活改善センター	10:10~10:30
	粟沢会館	10:50~11:10
	中部生活改善センター	11:20~11:30
	幸知会館	11:40~12:00
	湯桧曾足湯駐車場	13:00~13:20
	大穴会館	13:30~13:50

日付	会場	時間
4月23日 (金)	小日向会館	14:10~14:40
	高日向会館	14:50~15:10
4月26日 (月)	谷川会館	9:00~9:20
	湯原会館	9:30~10:00
	阿能川会館	10:10~10:30
	南部健康増進センター	10:45~11:05
	寺間会館	11:20~11:40

問い合わせ先/生活水道課 アメニティパーク業務係 ☎(64)1167

## 町営住宅(定住促進住宅)への入居者を募集します

町内の若年世帯および本町への移住を希望する若年世帯の定住促進と、地域の活性化を目的とし、町営住宅の一部をリニューアルしました。

入居をご希望の方は要件等をご確認の上、群馬県住宅供給公社みなかみ支所へお申し込みください。

### ■入居募集期間

4月5日(月)～4月19日(月)

### ■募集戸数

4戸(203号室、303号室、204号室、304号室)



### ■対象団地および入居要件等

対象団地	鹿野沢団地(K棟)(住所:みなかみ町鹿野沢637番地)
入居対象者	町内に住所を有する者または町内に移住・定住を希望する者で、次のいずれかに該当する世帯 ①若年夫婦(入居時に夫婦の年齢合計が90歳未満の世帯) ②子育て世帯(入居時に中学校卒業までの子どもまたは妊婦がいる世帯)
入居期間	5年以内(町長が必要と認める場合は2年間延長可能)
入居できない者	①暴力団員 ②町税を滞納している者
家賃	月額35,000円(所得制限無し)
敷金	2カ月分の家賃相当額
入居可能月	5月予定

### ■申込方法

入居申込書に次の書類を添付してください。なお、申込書および誓約書は住宅供給公社みなかみ支所(役場本庁舎地下2階)で入手するか、町ホームページからダウンロードしてください。

- ・住民票(入居する全員の住民票)
- ・町税の完納証明書
- ・誓約書



### ■住宅の内覧会

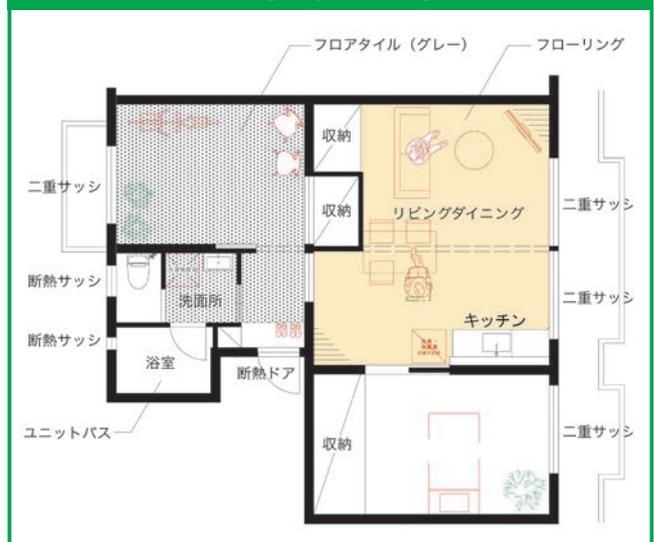
あらかじめご予約をされた方に限り、物件の内覧会を実施します。見学を希望される方は下記の予約期間内にご連絡ください。

- ▶予約期間: 4月12日(月)～16日(金)  
午前8時30分～午後5時
- ▶内覧日時: 4月18日(日)、19日(月)  
午前10時～午後3時

### 203号室/303号室



### 204号室/304号室



問い合わせ先/群馬県住宅供給公社 みなかみ支所 ☎(25)8423

## 65歳以上の方の介護保険料が改定されました

町民福祉課では、令和3～5年度までの「第8期介護保険事業計画」を策定し、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を改定しましたのでお知らせします。

### ■介護保険料の決まり方

基準額に基づき、世帯の課税状況や本人の所得等に応じて段階的に決まります。

### ■保険料の納付開始月

65歳になった月（誕生日の前日がある月）から、第1号被保険者として保険料を納めていただきます。65歳になる月の前月までの分は、加入している医療保険の保険料（介護分保険料）から納めていただきます。なお、被保険者の資格情報の切り替えは生年月日で管理しているため、二重払いの心配はありません。

### ■保険料の納付方法

介護保険料の納め方は、年金の受給額により以下の2種類に分類されます。

#### 【特別徴収】

年金が年額18万円以上の方は年金から差し引かれます。

#### 【普通徴収】

年金が年額18万円未満の方は納付書や口座振替により納めていただきます。

※年金受給額が18万円以上の方でも、納付書で納めていただく場合があります。（65歳になったばかりの方、転入してきた方、所得段階が変更になった方など）

### 令和3年度から令和5年度までの介護保険料基準額

基準額（年額）は町の介護保険給付に係る費用×65歳以上の方の負担分（23%）÷町の65歳以上の人数で算出されます（100円未満切り捨て）。

月額	6,558円
年額	78,700円
算定基準月額	6,562円

所得段階	対 象 と な る 方	令和3～5年度	
		保険料割合	年間保険料
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.50 (0.30)	39,300円 (23,600円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.75 (0.50)	59,000円 (39,300円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	0.75 (0.70)	59,000円 (55,100円)
第4段階	世帯の中に町民税課税者がいるが、本人は非課税でかつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.90	70,800円
第5段階	世帯の中に町民税課税者がいるが、本人は非課税でかつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	1.00	78,700円
第6段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	94,400円
第7段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	102,300円
第8段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	118,100円
第9段階	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	133,800円

※所得段階が第1～3の方については、低所得者層への保険料軽減措置により年間保険料が（ ）内の金額に引き下げられます。

※介護が必要になったときに安心して充実したサービスが利用できるようご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ先／町民福祉課 高齢介護係 ☎(25)5012

# 令和3年度みなかみ町役場新組織 (市外局番 0278)

※3月24日時点の組織図および電話番号のため、変更が生じる場合があります。

## 町長部局

### 町長

### 副町長

総務課	総務係	☎(25)5000	
	人事係	☎(25)5026	
	秘書・広報係	☎(25)5027	
	危機管理室	消防・防災係 ☎(25)5002	
	水上支所	住民係 ☎(72)2111	
新治支所	住民係 ☎(64)0111		
総合戦略課	財政・契約係	☎(25)5005	
	行財政改革推進係	☎(25)5004	
	地方創生室	企画政策係	☎(25)5001 ☎(25)5032
		土地開発公社	☎(25)5030
税務課	資産税係	☎(25)5006	
	住民税係	☎(25)5007	
	滞納整理係	☎(25)5008	
町民福祉課	住民・戸籍係	☎(25)5029	
	医療係	☎(25)5010	
	障害・福祉係	☎(25)5011	
	高齢介護係	☎(25)5012	
子育て健康課	子育て支援係	☎(25)5009	
	にいほるこども園	☎(64)0931	
	健康推進係	☎(62)2527	
新型コロナウイルス ワクチン接種対策室	ワクチン接種対策係	☎(25)3106	

生活水道課	上下水道係	☎(25)5014	
	※両毛システムズ	☎(62)3977	
	環境政策係	☎(25)5003	
オリ根 アメニティパーク	オリ根アメニティパーク業務係	☎(64)1167	
農林課	農政係	☎(25)5015	
		水上	☎(72)2111
		新治	☎(64)0111
		資源リサイクルセンター	
	農村整備係	☎(25)5016	
	林業振興係	☎(25)8228	
	農業委員会	農地利用係	☎(62)3644
	獣害対策センター	獣害対策係	☎(64)0111
	観光商工課	観光振興係	☎(25)5017
		移住・交流推進係	☎(25)5028
商工振興係		☎(25)5018	
遊神館		☎(64)2626	
地域整備課	土木係	☎(25)5019	
	用地・管理係	☎(25)5020	
	※住宅供給公社	☎(25)8423	
	都市計画係	☎(25)5021	
	除雪センター	除雪センター業務係	
水上	☎(72)2111		
新治	☎(64)0111		
会計課	会計係	☎(25)5022	

## 教育委員会事務局

### 教育長

学校教育課	学校教育係	☎(25)5024	
	古馬牧小学校	☎(62)2414	
	桃野小学校	☎(62)2416	
	月夜野北小学校	☎(72)3352	
	水上小学校	☎(72)2054	
	藤原小学校	☎(75)2102	
	新治小学校	☎(64)0023	
	月夜野中学校	☎(62)1605	
	水上中学校	☎(72)2124	
	藤原中学校	☎(75)2103	
	新治中学校	☎(64)0351	
	月夜野学校給食センター	☎(62)2219	
	新治学校給食センター	☎(64)0250	
	教育環境対策室	教育環境対策係	☎(62)2275

生涯学習課	生涯学習係	☎(25)5025
	中央公民館(図書室)	☎(62)2275
	水上公民館(図書室)	☎(72)3707
	新治公民館(図書室)	☎(64)0111
	カルチャーセンター	☎(20)4040
	総合体育館	☎(62)2461
	新治B&G海洋センター	☎(64)2388

### ◆組織の主な変更点

#### 【総務課】

・総合戦略課企画調整係の広報業務を移し「秘書・広報係」を設置

#### 【総合戦略課】

・総務課政策係を移し「行財政改革推進係」を新設  
・企画調整係、戦略推進係、エコパーク推進係を統合し「地方創生室企画政策係」を新設

#### 【観光商工課】

・総合戦略課戦略推進係の移住定住、ふるさと納税業務を移し「移住・交流推進係」を設置

## 議会

### 議長

議会事務局	庶務・議事係	☎(25)5023
-------	--------	-----------

問い合わせ先／総務課 人事係 ☎(25)5026

## 後閑駅内に自習室がオープンします

平成30年4月から無人化となっていた後閑駅内の旧事務室の改修工事が完了し、4月20日から高校生や地域住民のための自習室としてオープンします。

電車で通学する学生等の利用を主に想定し、学力の向上を図るための学習環境を提供します。

また、進学・就職に関する情報提供のほか、地域活性化に向けたイベントやワークショップ等についても今後企画していく予定です。

### ■開室日

4月20日（火）

### ■開放時間

平日：午後3時～午後8時30分

土曜：午後1時～午後7時

※日曜・祝日は休室

### ■料金

無料

### ■利用可能な方

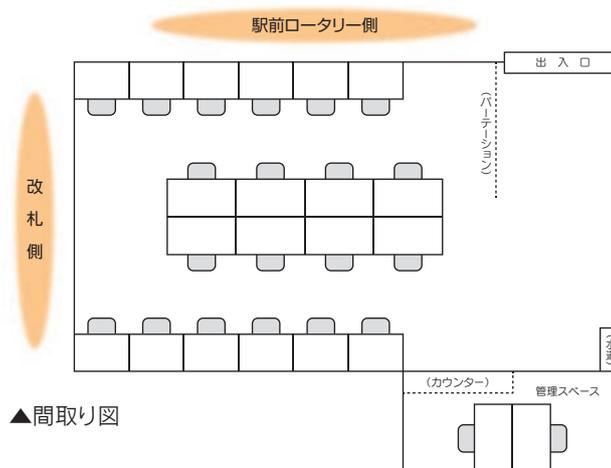
- ①本町に住所を有する者
- ②本町に通学している者
- ③その他町長が適当と認めた者

### ■利用方法

利用希望日当日に直接お越しください。なお、本人確認のため、身分証明書（学生証など）をお持ちください。

### ■その他

今後、運用方法等について変更する場合があります。詳しくは、専用のホームページからご確認ください。



問い合わせ先／総合戦略課 企画政策係 ☎(25)5004

## 防災情報伝達システムの整備を開始します

総務課では、町民に迅速かつ確実に防災情報を提供することを目的に、新たな防災情報伝達システム「防災Info（インフォ）みなかみ」（仮称）導入のための整備を実施することになりました。

### ■情報伝達方法（その1）

#### 【スマートフォン利用者】

専用のアプリをインストールすることで、音声と文字で防災情報を配信します。

#### 【スマートフォン以前の端末利用者】

登録制防災メールにて文字での情報を配信します。

#### 【携帯電話等未利用者】

携帯電話等をお持ちでない高齢者世帯などには、戸別受信機の貸し出しを検討しています。貸出条件等については、詳細が決まり次第お知らせします。

### ■情報伝達方法（その2）

学校などの公共施設や多くの人が集まる観光施設周辺の18カ所に屋外拡声スピーカーを整備し、緊急放送が行えるようになります。



### ■システム整備期間

令和3年4月～令和4年3月

### ■試験運用期間（予定）

令和4年4月～令和4年11月

月夜野・新治地区のアナログ防災行政無線は、国の無線設備規則の改正により、令和4年11月30日をもって使用終了となります。

問い合わせ先／総務課 消防・防災係 ☎(25)5002

## マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方へ 受け取り手順のお知らせ

### ① はがきが届きます

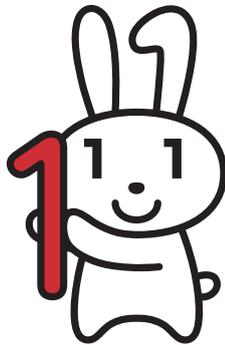
マイナンバーカードの申請後、おおむね1カ月ほどで交付通知書(はがき)がご自宅に郵送されます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、役場窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。

### ② 交付場所へ行く

交付通知書(はがき)の記載内容をよく確認し、必要な書類を持って交付場所にご本人がお越しください。

15歳未満の方や成年被後見人の方についてもご本人にお越しいただく必要があります。その際は、法定代理人も同行してください。



### ③ 暗証番号を設定し、受け取る

交付窓口で本人確認をした後、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。暗証番号は「6桁～16桁の英数字(英大文字と数字の組み合わせ)」と「数字4桁」の2種類が必要です。あらかじめ考えておいていただくとスムーズです。

### マイナンバーカードとは?

対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な本人確認書類です。カードには、マイナンバーのほかに、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

ナンバーを見られても悪用は困難です。



なりすまはできません。

問い合わせ先／町民福祉課 住民・戸籍係 ☎(25)5029

## 高齢者肺炎球菌(23価)予防接種を受けましょう

子育て健康課では、23価肺炎球菌による肺炎を予防するために、予防接種費用の助成を行っています。

### 【定期予防接種】

#### ■対象者(令和4年4月1日時点の年齢)

町内在住の65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種していない人

#### ■補助額

5,660円(自己負担3,000円)

#### ■接種期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

#### ■接種場所

利根沼田の医療機関または相互乗り入れをしている県内の医療機関

#### ■持ち物

配布済の予診票(紫色)、健康保険証

#### ■その他

対象者には個別通知を送付します。

### 【任意予防接種】

#### ■対象者

町内在住の66歳以上の接種希望者で、過去に町の補助を受けていない人

#### ■補助額

4,000円(自己負担は病院によって異なる)

#### ■接種期間

通年

#### ■接種場所

利根沼田の医療機関

### 肺炎球菌とは?

肺炎球菌とは細菌の中の一つです。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

日常的に生じる成人の肺炎のうち、約3割は肺炎球菌が原因と考えられています。

問い合わせ先／子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527

## 福祉タクシー券の交付申請受付を開始します

町民福祉課では、タクシー以外の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者の方を対象に、タクシー初乗り基本料金を補助する福祉タクシー券の交付申請を受け付けています。

### ■対象者

町内に住所があり、下記の障害等級のいずれかに該当している方。

視覚障害	1級、2級
肢体不自由	1級、2級
心臓機能障害	1級
腎臓機能障害	1級
呼吸器機能障害	1級
ぼうこうまたは直腸機能障害	1級

### ■交付される福祉タクシー券

年間1冊（初乗り運賃24回分）

### ■申請に必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

### ■注意事項

- ①自動車税または軽自動車税の減免を受けている方は、上記の障害等級に該当していても補助の対象にはなりません。
- ②福祉タクシー券は、有効期限を当該年度中に区切って発行するものです。したがって、令和2年度中に交付を受けた福祉タクシー券は令和3年4月1日以降利用できませんのでご注意ください。なお、今年度も継続して利用を希望する場合は改めて申請をしていただく必要があります。

### ■申請窓口

町民福祉課障害・福祉係および各支所住民係



問い合わせ先／町民福祉課 障害・福祉係 ☎(25)5011

## 高齢者紙おむつ等購入費補助の内容が変わります

町民福祉課では、65歳以上の事業対象者または要支援・要介護認定を受けている方で、紙おむつ等が必要な方（在宅に限る。）へ紙おむつ等購入費用の助成を行っていますが、令和3年4月1日から次のとおり助成内容が変わります。

変更前助成内容 (令和3年3月31日までの購入分)	変更後助成内容 (令和3年4月1日以降の購入分)
①社会福祉協議会で購入する場合 販売価格から <u>3分の1</u> を控除（助成）した割引価格で紙おむつ等を購入できます。	①社会福祉協議会で購入する場合 販売価格から <u>4分の1</u> を控除（助成）した割引価格で紙おむつ等を購入できます。
②社会福祉協議会以外で購入する場合 購入後、町へ申請（紙おむつ等使用者名領収書添付）することにより、購入価格の <u>3分の1</u> の助成を受けられます。	②社会福祉協議会以外で購入する場合 購入後、町へ申請（紙おむつ等使用者名領収書添付）することにより、購入価格の <u>4分の1</u> の助成を受けられます。
※助成額の1カ月の上限額は①と②を合算（①優先）して <u>3,000円</u> 。	※助成額の1カ月の上限額は①と②を合算（①優先）して <u>2,000円</u> 。

※令和3年3月31日までに社会福祉協議会以外で購入した分（表中②）については、必ず4月15日（木）までに町へ申請してください。

問い合わせ先／町民福祉課 高齢介護係 ☎(62)2280

「みなかみ町森林活用協議会」が設立

町では「自伐型林業」による森林整備の推進や林業の6次産業化や広葉樹の活用、地域の活性化を目指した「森林（もり）を育む広葉樹産業化プロジェクト」などに取り組んでおり、同様の活動を行う地域の方々も年々増加しています。

これらの取り組みをより一層推進するため、町内で自伐型林業に携わる9団体と町の代表者によって組織される「みなかみ町森林活用協議会」が3月17日（水）に設立されました。会長に就任した宮崎副町長は「町の森林の利活用に向け、関係者皆さまのご理解とご協力をお願いします」とあいさつしました。

同協議会は、ユネスコエコパークの理念に基づき、森林を適正に利活用することを目的としており、森林整備の担い手育成や広葉樹をはじめとする森林資源を活用する取り組みを実施、推進していく予定です。また、当日は設立総会および第1回総会に併せて記念講演が実施され、群馬県林業振興課の荒井講師より、林業における労働災害の状況や災害防止に向けた取り組み、安全な伐木作業に関しての講演が行われました。



▲県林業振興課の荒井氏による記念講演



▲設立総会・第1回総会の様子



▲協定を交わした山田代表取締役(左から2人目)と 鬼頭町長

災害廃棄物処理等で共助基本協定を締結

2月18日、一般廃棄物総合企業である株式会社ウイズウェイストジャパン（代表取締役 山田耕氏）と共助基本協定を締結しました。

本協定は、災害時に地域の復旧が迅速かつ円滑に進むための支援活動を行うだけでなく、施設の事故や故障などの緊急時に、一般廃棄物の運搬、中間処理、最終処分およびそれにかかる機材・人材の支援を受けるものとなっています。

今回の協定締結により、さらなる災害に強い町づくりができるものと考えています。



▲委嘱状を受け取るコリーさん

移住コンシェルジュにコリーさんを委嘱

2月8日付で、ミックガワン・コリーさん（アメリカ出身、下牧在住）に対し「みなかみ町移住コンシェルジュ」を委嘱しました。

みなかみ町移住コンシェルジュとは、移住・定住希望者に対する情報提供や相談対応を行うもので、すでに3名の方に委嘱をしています。

移住相談会参加者の1割ほどが外国人を含むカップルや家族であり、コリーさんがコンシェルジュとして活動することで、外国人目線の情報提供や相談対応など、移住者の円滑な地域生活支援が可能となります。

# まちづくり協議会だより

まちづくり協議会事務局(総合戦略課) ☎027-8(25)5001

**まちづくり活動に参加してもっと輝きませんか!?**  
**まちづくり協議会各支部委員を募集します**

「こんなまちだったらいのに」「自分の知識や経験を地域のために活かしたい」。そんな気持ちや思いをまちづくり活動に活かして、もっと地域で輝いてみませんか。

自分たちが気付いた地域にある課題の解決や改善に向けてみんなを取り組む活動が「まちづくり活動」になります。活動に参加することで、地域がより良くなるだけでなく、仲間が増えたり自分自身も生きがいを感じたりと、人生がより豊かになるかもしれません。

まちづくり協議会では、みなかみ町を共に盛り上げていただける方を心よりお待ちしております。入会をご希望の方は協議会事務局までご連絡をお願いします。

**協議会とは?**

地域住民が一体となって、地域の特色と個性を活かしたまちづくりを進めることで、コミュニティの充実・強化を図り、地域の課題解決と住みよい活力ある地域を実現することを目的としている組織で、平成21年より活動をしています。



す。まちづくり基本条例に基づき町が創設した団体で、月夜野・水上・新治の3つの支部があります。会員数は4月1日現在で月夜野支部36名、水上支部26名、新治支部29名です。

**協議会の活動内容は?**

協議会では、委員の皆さんが中心となって、住民主体のまちづくりを実践するための研究や協議、企画立案などさまざまな活動に取り組んでいます。主な活動内容は、次のとおりです。

- ① 花木植栽や観光地整備事業
- ② 安心安全のための防犯パトロール
- ③ 文化・交流等イベント等の開催
- ④ 高齢者支援事業

## 地域おこし協力隊の活動

宇津木信之介さん  
(川上在住)

令和3年3月末をもって、地域おこし協力隊の任期が終了いたしました。皆さまには大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

みなかみ町観光協会の職員として、新治地域を中心に、イベントや地区会活動の事務局業務を行いながら、観光地域づくり法人(DMO)観光地域づくりを実現するための戦略を考える組織を推進する委員会活動へも参加させていただきました。

このことを前よりももっと好きになれたことです。地域おこし協力隊で得られた経験を生かし、これからもみなかみ町の観光地域づくりに関わっていききたいと思っています。最後に、現役で活動するみなかみ町地域おこし協力隊員と、これから新たに着任する地域おこし協力隊員にも、引き続きお力添えいただけますと幸いです。本当にありがとうございました。

また、雪国観光圏(新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、長野県栄村、群馬県みなかみ町の7市町村で構成される広域観光圏)が発行しているフリーペーパー『雪と旅』のワーキンググループへの参加や、利根沼田の地域おこし協力隊の有志で立ち上げたブランドチームに関わるなど、地域を越えた連携にも取り組みました。

「なぜ、みなかみ町の地域おこし協力隊になったのか?」その問いをこの2年半の間ずっと考えていたように思います。その答えは今でも漠然としています。祖父父母が住んでいたみなかみ町



▶参加したスノーシューツアーで目にした景色

## 笠利小学校と交流授業を実施

3月4日、新治小学校（加藤正一校長）の6年生が、町の交流事業で関わりのある鹿児島県奄美市の笠利小学校とZoom（ズーム）を活用したオンライン交流授業を実施しました。

同校では、新型コロナウイルスの影響により、行き先を町内に変更して実施された昨年秋の修学旅行での体験をもとに、新治地区の魅力をまとめた「修学旅行プラン」を作成。計4つのグループがスキーやキャンプ、食の魅力などを紹介しました。



身ぶり手ぶりを交えて発表する児童たち



それぞれのグループで作成された「修学旅行プラン」

### ●相談、教室【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

相談・教室等	対象者	日程	時間	備考
母子健康手帳交付	妊娠されている方	月・木	9:00～11:30 13:00～16:00	<b>所</b> 子育て健康課 <b>持</b> 妊娠届出書、個人番号カード
ママヨガ教室	妊娠中から産後12か月までの母親	4/15(木)	10:30～11:30	<b>所</b> にいほるこども園2階(汽車ぼっぼ) <b>予</b> 汽車ぼっぼ ☎(64)1848 <b>員</b> 6人
ベビーマッサージ	生後2か月から1歳までの乳児	4月から9月までお休み		
乳児相談	3か月児	4/8(木)	10:00～10:15	<b>所</b> 保健福祉センター <b>内</b> 計測・問診・栄養相談
	8か月児		9:45～10:00	
	12か月児		10:15～10:30	
母乳相談	妊婦及び産婦	訪問による母乳相談を実施します。 相談を希望者される方はご連絡ください。		

### ●健診【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

健診の種類	対象者	日程	時間	備考
4か月児健診	令和2年12月生	4/21(水)	時間については個別に通知しますのでご確認ください。なお、都合の悪い場合は子育て健康課へお問い合わせください。	<b>所</b> 保健福祉センター
10か月児健診	令和2年6月生	4/21(水)		
1歳6か月児健診	令和元年8月～10月13日生	5/12(水)		
2歳児歯科健診	平成31年2月～3月15日生	4/13(火)		
2歳6か月児歯科健診	平成30年8月～9月生	4/14(水)		
3歳児健診	平成30年2月～3月生	5/18(火)		

**所**: 場所 **予**: 要予約 **員**: 定員 **¥**: 料金 **申**: 申込期間 **持**: 持ち物 **内**: 内容

## 学び舎を巣立ち新たな道へ

### 令和2年度卒園式・卒業式

園名・校名	人数	実施日
にいはるこども園	19名	3月23日(火)
つきよのこども園	47名	3月19日(金)
水上わかくりこども園	18名	3月27日(土)
古馬牧小学校	24名	3月25日(木)
桃野小学校	24名	
月夜野北小学校	5名	
水上小学校	11名	
藤原小学校	0名	
新治小学校	29名	
月夜野中学校	60名	3月12日(金)
水上中学校	21名	
藤原中学校	4名	
新治中学校	32名	
利根商業高等学校	135名	3月1日(月)

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、来賓などの参加者を制限するなど、昨年同様、規模の縮小を余儀なくされた中で実施された3月の各園・各校の卒園式・卒業式は、マスクの着用、座席の間隔の確保など、新しい生活様式を取り入れた形で挙行されました。

水上中学校（山岸信之校長）では3月12日、21人の生徒が卒業。山岸校長は「統合により母校がなくなってしまうが、水上中学校の卒業生として誇りを持ち、明日からは元気な挨拶と自立の精神を忘れることなく、夢の実現に向けて努力を継続してください」と卒業生にエールを送りました。



▲卒業生を代表し答辞を述べた西形珈人くん

### 子育て支援センター、子育てサークル【子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館もしくは変更等が生じる場合があります。また、人数制限や時間制限等がありますので、ご利用を希望される際はイベント当日に各支援センターへお問い合わせください。

イベント	メニュー	日 程	時 間	お 知 ら せ	場 所
自動車ぼっぼ	親子ふれあい	月～金	10:00～12:00 13:30～16:00	予	子育て支援センター (にいはるこども園2階) ☎(64)1848
	大きくなったかな?	4/26(月) ～30(金)	10:00～12:00 13:30～16:00	予	
キラキラ	親子ふれあい	火・金	10:00～12:00	予	にいはるこども園体育館隣
わくわく	親子ふれあい	水	10:00～12:00	予	水上公民館2階和室
にこにこクラブ	親子ふれあい	4月は お休み			保健福祉センター
ぼかぼか	親子ふれあい	月・火・水	10:30～ 13:30～	予 限定各3組	NPO法人北風塾 きたかぜはうす ☎(25)3535
	親子制作	4/20(火)	10:30～ 13:30～	内 こいのぼり作り 予 限定各3組	
さくらんぼルーム	親子ふれあい	月～金	9:30～12:00 13:00～15:30	予 限定各3組	※しばらくの間、町民のみ 利用可とする つきよのこども園 ☎(25)8400
	親子制作	4/21(水)	10:30～	内 こいのぼり作り 予 限定4組	

■対象者／就学前の子どもと保護者 ■参加費／無料 ※参加費がかかる場合はお知らせ欄に記載します。  
持：持ち物 予：要予約 ￥：料金 内：内容 対：対象者

## お知らせ

### 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧とは、固定資産税納税者が所有する土地や家屋の価格と、ほかの土地や家屋の価格とを比較し、ご自分の土地や家屋が適正に評価されているかを確認することができる制度です。

■縦覧期間▽4月1日(木)～5月31日(月)

■縦覧時間▽午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

■縦覧場所▽税務課資産税係および各支所住民係

■縦覧の範囲▽納税者本人所有の土地・家屋およびその他の土地・家屋の価格

■縦覧対象者▽町内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人。ただし、土地・家屋の所有者であっても税額が生じない場合は縦覧できません。

■必要なもの▽本人確認書類、納税通知書交付後は納税通知書・課税明細書(納税者の代理で縦覧をする場合は委任状)

■価格に関する申し出▽価格について不服がある場合は、課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から

納税通知書の交付を受けた日後から3カ月以内に申し出ることができません。

■その他▽固定資産税台帳は、納税者本人もしくは代理人等であれば、閉庁時を除き、年間を通じて閲覧することができません。

■問い合わせ先  
税務課 資産税係

☎0278(25)5006

### 新型コロナウイルスワクチン 群馬県電話相談窓口を開設

■開設日▽3月1日(月)

■電話番号▽0570(783)910

■相談内容▽ワクチン接種後の副反応に関する相談など、医学的知見が必要となる専門的な内容について受け付けます。

■受付時間▽24時間(土・日、祝日も対応)

■その他▽詳しくは群馬県ホームページをご覧ください。



■問い合わせ先

子育て健康課 ワクチン接種対策係

☎0278(25)3106

## 国民年金からのお知らせ

### 令和3年度 国民年金保険料と学生納付特例

令和3年4月分から翌年3月分までの国民年金保険料は月額1万6千610円です。

令和3年度分国民年金保険料納付書は、保険料の免除または納付猶予の承認を受けておらず、なおかつ現金で納付されている方に、日本年金機構から4月初めに1年度分が一括で送られます。

国民年金には、一括で保険料を納めると割引になる『前納制度』があります。現金での納付を希望される方は、『前納納付書』を使用して4月30日までに金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。

また、20歳以上になると学生も国民年金に加入することになります。国民年金に加入することになります。収入が一定額以下の方については、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を受けることができます。この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。申請される方は、在学証明書等を持参の上、手続きしてください。

なお、昨年度学生納付特例制度

を受けている方で、引き続き在学予定の方には、『国民年金保険料学生納付特例申請書』をお送りいたします。申請書は、はがき形式になっており、在学証明書等を添付する必要はありません。ただし、在学している学校等に変更がある方は、このはがきで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。



■問い合わせ先

波川年金事務所 国民年金課

☎0279(22)1907

町民福祉課 医療係

☎0278(25)50010

## 中央公民館の利用を再開します

町中央公民館の防火設備等の改修工事終了にともない、同館会議室および図書室の利用を次のとおり再開します。

■ 予約開始日 ▽ 4月5日 (月)  
■ 利用開始日 ▽ 4月13日 (火)

■ 問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278 (25) 5025

## 農業用施設の改修に係る 原材料支給申請窓口の変更

令和2年度に地域整備課で扱っていた原材料支給業務のうち、農業用施設(用排水路、ため池など)の軽微な改修を目的とした原材料支給業務については、農林課で対応することになりました。

公共性のあるものが支給対象となりますので、区に相談の上、必ず区長から申請していただきますようお願いいたします。

なお、予算の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ 問い合わせ先

農林課 農村整備係

☎0278 (25) 5016

## 廃タイヤ等の有料処分を実施

奥利根アメニティパークでは、家庭で使用した廃タイヤ等の有料処分を実施します。不要なタイヤ類や消火器などありましたら、直接お持ちください。

■ 日時 ▽ 4月25日 (日) 午前9時～正午

■ 場所 ▽ 奥利根アメニティパーク

■ 処分料金 (税込み)

軽自動車、 普通自動車タイヤ	150円
4WD車タイヤ	380円
2～4t車タイヤ	480円
大型自動車タイヤ	1000円
具ヤ (14インチ以下)	500円
機ヤ (15～18インチ)	800円
農機ヤ (19～24インチ)	1600円
ホイール	500円
タイヤゴムチエーン	500円
車用バッテリー	1000円
バイク用バッテリー	2000円
消火器(小)	400円
消火器(中)	800円
消火器(大)	1000円

■ 問い合わせ先

奥利根アメニティパーク

☎0278 (64) 1197

## 地域包括 支援センター からのお知らせ

## フレイル(虚弱)とはどんな状態のこと? ～いつまでも元気でいるために～

■ 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(62)0540

フレイル(虚弱)とは、加齢にともなって身体の筋力が減少し、疲れやすくまた気力がわかず、結果として家に閉じこもりがちになってしまうなど、年齢を重ねていくことで生じる身体の衰え全般を言います。特に75歳以上の方では、介護が必要となる原因がフレイルに起因している件数が近年増加しています。いつまでも元気でいるために、日々できることを心がけていきましょう。

### ◆簡単フレイルチェック◆

次の設問に3つ以上当てはまるとフレイル(虚弱)に該当します。1～2つは予備軍になります。

- 半年間で2～3kgの体重減少があった。
- 以前と比べて歩く速度が遅くなったと思う。
- 歩くなどの運動をほとんどしていない。
- 5分前のことが思い出せないことがある。
- 最近、わけもなく疲れたような感じがする。

### ◆予防するには◆

- ・日常生活に運動を取り入れたり、歩く時間や距離を伸ばすなど、毎日少しずつ取り組みましょう。
- ・高齢者は食事の品数の減少、食材の偏り、食欲低下などから低栄養に陥りやすくなりますので、栄養素をバランスよくしっかり食べましょう。
- ・入れ歯が合わなくなることで食べづらくなり、食べる事が嫌になり低栄養を起こすこともあります。定期的に歯医者にかかり口の中をケアしていきましょう。



## お知らせ

### 住宅の新築・改修等補助金

観光商工課では、令和3年度の住宅新築改修等補助金の申請受付を開始します。

#### ■対象者および要件

- 町内に住所を有している者
- 町税等に滞納がない者
- 町内に建築されている住宅の改修等工事や新築を予定している住宅で、令和3年4月1日以降に工事を開始し、令和4年3月31日までに工事の終了および代金の支払いが完了する工事
- 町内に本社または本店を有する業者が施工する工事
- 他の補助制度や保険の適用を受けないこと

■申請期間▽4月1日（木）～12月28日（火）（ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。）

■要綱・様式▽補助金の交付要綱および申請書等の様式については、町ホームページをご覧ください。観光商工課までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ先

観光商工課 商工振興係  
☎0278 (25) 5018

### 店舗等改築等補助金

中小企業の円滑な事業承継および町の賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的として、事業を行う者に対し、改築等に係る費用の一部を予算の範囲内で補助します（予算に達した時点で受付を終了します）。

#### ■補助対象者

- 個人または登記簿上の本店または支店の所在地が町内にある営利を目的とする法人で、次のいずれかに該当する者
  - ア 町内の店舗において、現に事業を営んでいること
  - イ 町内の空き店舗において、事業を営もうとしていること
  - ウ 自宅等を改修し、事業を営もうとしていること
- 5年以上継続して事業を営む見込みがある者
- 町税等に滞納がない者
- 当該工事について、他の補助制度等を受けないこと

■補助対象事業▽補助対象者が町内施工業者に発注する20万円以上の店舗等の改築等で、年度内に工事の終了および代金の支払いが完了する工事

■補助対象店舗等  
○次のいずれかの業種に係る事業の用に供する店舗または当該事業の用に供する予定である空き店舗で

あること

- ア 卸売業、小売業（無店舗小売業、通信販売、訪問販売などの事務所を除く。）
- イ 宿泊業、飲食サービス業（簡易宿泊所、下宿業などを除く。）
- ウ 生活関連サービス業（映画館、スポーツ施設提供業、遊技場などを除く。）

○風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業または同条第13項に規定する接客業務受託営業に係る事業の用に供する店舗またはこれらの事業の用に供する予定である空き店舗でないこと

■補助対象経費▽内装工事（天井、内壁床等の工事を含む）、外装工事（看板設置、扉等の工事を含む）、屋根工事、外壁工事、間仕切りの変更工事、給排水設備工事、電気工事、空調設備工事など。ただし、改築をともなわない製品の取り付け等の工事は不可

■補助率▽補助対象経費の10%以内  
■補助額▽上限50万円

#### ■問い合わせ先

観光商工課 商工振興係  
☎0278 (25) 5018

### 新ストロップ等購入費補助金

農林課では、令和3年度の薪ストロップ等購入費補助金の申請受付を開始します。

#### ■対象者および要件

- 町内に住所を有しかつ居住している方または町内に本店、営業所または事業所を有する法人等で、適正に維持管理できる方
- 町税等に滞納がないこと
- 他の補助制度等を受けないこと
- 当該補助金の交付を一度も受けていないこと

#### ■対象経費および補助額

○補助の対象となる経費は、薪ストロップ等本体（煙突を含む）を購入する経費（ただし、一基分の経費に限る）

○補助額は、交付対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）とし、上限額を20万円とする。

■申請受付▽4月12日（月）から受付を開始します。申請の申し込みは先着順となります。なお、予算額に達した時点で受付を終了します。

■要綱・様式▽補助金の交付要綱および申請書等の様式については、町ホームページをご覧ください。農林課までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ先

農林課 林業振興係  
☎0278 (25) 8228

## 結婚新生活支援補助金

子育て健康課は、令和3年度の結婚新生活支援補助金の申請受付を開始します。

■対象者（次の全てに該当する者）

○令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯

○夫婦の令和2年分（令和3年4月または5月に申請する場合は令和元年分）の所得の合計額が400万円未満の世帯

○申請時において夫婦の年齢合計が100歳未満の世帯

○申請日において夫婦のいずれも本町に居住し住民登録していること

○他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと

○過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと

○町税等に滞納がないこと

### ■対象費用

○住宅の取得費用（新築住宅、中古住宅を取得する費用）

○受託の貸借費用（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）

○結婚にもなう引越し費用

■補助額▽1世帯あたり上限30万円

■申請期間▽4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

■要綱・様式▽補助金の交付要綱および申請書等の様式については、町

ホームページをご覧ください。子育て健康課までお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援係

☎0278（25）5018

## 文化・体育振興費補助金

生涯学習課では、社会教育・社会体育の振興を目的とする事業に対する補助金の申請受付を開始します。

■対象事業▽社会教育・社会体育の振興を目的とした活動に要する経費で、交付決定日以降のものが対象です。ただし、町の他の補助金対象になつていない事業は該当しません。

■補助額▽予算の範囲内で補助します。ただし、1事業の上限額は10万円

■申請期間▽4月15日（木）～5月14日（金）

■申請方法▽生涯学習課にある交付要望書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて提出してください。書類審査の後に本申請をしていただきます。

■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278（25）5025

## 令和3年度 中学生海外派遣事業中止のお知らせ

毎年実施している「中学生海外派遣事業」について、同推進委員会等が今年度の開催可否を協議した結果、新型コロナウイルスの影響により、国内の移動や派遣先の国々への渡航などに制限がかかる可能性があり、予定する行程を進めるのは困難と判断されたため、令和3年度の同事業「タイ・カンボジア派遣」および「台湾（台南市）派遣」は中止することになりました。

### ■問い合わせ先

学校教育課 学校教育係

☎0278（25）5024

## 事業主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

### ■問い合わせ先

群馬労働局雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント

☎027（896）4739

## 募 集

### スポーツ大会 参加者募集

新型コロナウイルス感染症防止対策等により中止する場合があります。

### みなかみ町民弓道大会

みなかみ町民弓道大会の参加者を募集します。

■日時▽4月11日（日）午後1時～

■会場▽月夜野弓道場

■競技内容▽個人戦10射

■参加資格▽町内在住または在勤者および弓道協会会員

■申込方法▽電話による申し込み

■問い合わせ・申し込み先

町弓道協会 尾崎

☎0278（62）6535

### 第6回町バドミントン大会

第6回みなかみ町バドミントン大会の参加者を募集します。

■日時▽4月25日（日）午前9時～

■会場▽月夜野総合体育館

■種目▽男子ダブルス、女子ダブルス、ミックスダブルス

■参加資格▽町内在住または在勤者

■申込方法▽電話による申し込み

■問い合わせ・申し込み先

町バドミントン協会 佐藤

☎080（3714）7033

# 募 集

**スポーツ大会 参加者募集**  
新型コロナウイルス感染症防止対策等により中止する場合があります。

## 町サッカーフェスティバル

みなかみ町サッカーフェスティバルの参加者を募集します。

■日時▽4月25日(日) 親子の部Ⅱ  
午前8時30分集合／一般の部Ⅱ午後0時45分集合

■会場▽月夜野総合公園人工芝サッカー場

■内容▽親子の部Ⅱ子どもと保護者の対戦／一般の部Ⅱ一般参加のフレンドリーマッチ

■参加資格▽親子の部Ⅱ町少年サッカーチームの登録員と保護者／一般の部Ⅱ町内在住または出身者で中学生以上の者または町内に勤務する者

■申込方法▽4月12日(月)までに電話またはメールにより申し込み

■問い合わせ・申し込み先  
町サッカー協会 小川

☎080(5079)1323



▲申し込み  
専用アドレス  
mitsa@hoimail.co.jp

## 町営住宅入居者募集

町営住宅入居者を募集します。

■受付期間▽5月6日(木)～5月21日(金)

■入居予定▽6月下旬以降

■募集戸数▽27戸

■募集物件

○矢瀬団地(3K)

1号棟 301号室・302号室

2号棟 304号室・402号室

3号棟 204号室・302号室

4号棟 303号室・304号室

○第3矢瀬団地(3DK)

6号棟 203号室・301号室

7号棟 302号室・303号室

8号棟 403号室

9号棟 203号室・204号室

10号棟 303号室・403号室

11号棟 404号室

○上牧団地(3DK)

21号棟 304号室

22号棟 301号室

○上布施団地(3DK)

1号棟 102号室・302号室

2号棟 304号室・404号室

3号棟 302号室

◇特公賃住宅

柳田団地(3DK)

C-24

※高日向・鹿野沢・藤原の各団地は、随時募集しています。

## 図書室だより Book Information

4月

### ◆カルチャーセンター児童図書室からのお知らせ

・カルチャーセンター玄関前にブックポストを設置しました。夜間や休館日などの児童図書室閉庁時でも図書の返却が可能になりましたのでご活用ください。ただし、CD・DVDは破損の恐れがありますので、返却の際はブックポストを使用せず図書室カウンターまでお願いします。



### ◆利用できるサービス

各図書室については、最近の新型コロナウイルス感染拡大の情勢を踏まえ、図書の貸出・返却のみ(できるだけ短時間でのご利用をお願いします)の対応で開室します。状況によって変更する場合がありますので、各図書室または町ホームページでご確認ください。

### ◆利用にあたってのお願い

・発熱(37.5度以上または、平熱比+1度超過)など体調に不安のある方は利用をお控えください。

・来室時はマスクの着用をお願いします。

・手洗い、手指消毒、咳エチケットなど感染予防にご協力ください。

### ◆新着一般書

棟居刑事と七つの事件簿/森村誠一/水  
おたがいさま/群ようこ/水  
天下一のへりくつ者/佐々木功/新  
フシギ/真梨幸子/新  
めんどろな日でも作りたくなる極上パスタ  
/小林諭史/力

### ◆新着児童書

ぱつぱん ぱつぱん パンケーキ!/タカタカヨリ/水  
にんじゃじゃ!/岡本よしろう/新  
マスクをとったら/いりやまさとし/新  
パクンバーガーくん/乾栄里子/力  
かしたつもり×もらったつもり/かさいまり/力

中 中央公民館図書室 ☎62-2275  
(令和3年4月12日(月)まで休室)

水 水上公民館図書室 ☎72-3707

新 新治公民館図書室 ☎64-0111

開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時までは休室)

休室日 毎週月曜および祝日

力 カルチャーセンター児童図書室  
☎20-4040

開室時間 午前9時～午後5時  
休室日 毎週月曜(祝日の場合次の平日)と祝日の翌日

■問い合わせ・申し込み先  
群馬県住宅供給公社みなかみ支所  
☎0278(25)8423

令和3年度  
第1回出張緑化講座

群馬県緑化センターでは、家庭緑化推進のため、また、皆さんの庭づくりの参考としていただくため、緑化講座を開催します。

今回は、一級造園技能士の山口雄資先生を講師にお迎えし、会場の庭木を教材に、整枝剪定の基本的なポイントや刃物の手入れについて学びます。

■日時▽4月22日(木) 午前10時～正午

■場所▽藤岡市総合学習センター(藤岡市藤岡1485)

■テーマ▽知っておきたい庭木の整枝剪定

■定員▽先着30名

■受講料▽無料

■申込方法▽電話による申し込み(申込受付は4月5日(月) 午前8時30分から開始します。)

■問い合わせ・申し込み先  
群馬県緑化センター  
☎0276(88)7188

みなかみ町社会福祉協議会  
相談所

心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 水上会場 4月20日(火)  
会場：社会福祉協議会水上支所
- 新治会場 5月18日(火)  
会場：のぞみ館 相談室

法律相談所

- 月夜野会場 4月9日(金)  
会場：町保健福祉センター2階
- 水上会場 5月14日(金)  
会場：社会福祉協議会水上支所

相談は予約制で先着順です。  
時間は午後1時30分～4時まで。

●問い合わせ先 ☎(62)0081●

巡回診療車運行予定(国立沼田病院)

地区	診療地	開始時間	4月	5月
月夜野	小和知公民館前	15:20	22日(木)	27日(木)
	大峰集荷倉庫前	13:20	20日(火)	18日(火)
水上	大芦公民館前	13:20	22日(木)	27日(木)
	北部生活改善センター前	13:40		
	原集古館前	14:10		
新治	粟沢公民館前	14:50	20日(火)	18日(火)
	上羽場分館前	12:30		
	茅原高齢者会館前	13:50		
	入須川分館前	14:30		

■問い合わせ先  
独立行政法人国立病院機構沼田病院 ☎(23)2181

群馬県保険医協会  
24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970

※約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

4月

- 月曜 不妊症
- 火曜 歯科におけるステロイド
- 水曜 低温やけど
- 木曜 医療用放射線と放射線防護について
- 金曜 ドライマウス
- 土日 売薬と処方薬のちがい

4月の「直接相談タイム」

- 4月7日(水) 歯科
- 受付時間帯 午後7時30分～午後9時
- ◎上記時間帯は専門医が直接相談に応じます。

へき地診療(ふれあい出張診療)実施予定  
(沼田脳神経外科病院)

地区	診療地・診療時間	4月	5月
水上	大芦公民館(坂東会館) 9:00～12:30	2日(金)	7日(金)
	北部生活改善センター 9:00～12:30	13日(火) 27日(火)	11日(火) 25日(火)
新治	赤谷公民館 9:00～12:30	20日(火)	18日(火)
	入須川分館 13:30～17:00	13日(火) 27日(火)	11日(火) 25日(火)
	笠原生活改善センター 9:00～12:30	14日(水) 28日(水)	12日(水) 19日(水)
	東峰分館 9:00～12:30	9日(金)	14日(金)

■問い合わせ先 沼田脳神経外科循環器科病院  
(へき地診療担当) ☎(22)5052



# 歳時記

みなかみ町の  
主な行事予定

ホームページからも  
ご確認いただけます



## 【春季火災予防運動の 広報活動を実施】

利根沼田広域北消防署(和田利行署長)では、3月1日から7日までの春季予防火災運動実施期間中、町民の住宅防火意識の向上を目的に、さまざまな広報活動を行いました。



▲ヤクルト販売員の携行バッグにリーフレットを掲示



▲サンモール水上店にリーフレットを掲示

納期限：4月30日(金)

- 介護保険料(第1期)
- 国民年金(3月分)



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

※町県民税の申告期限について、  
4月15日(木)まで期間を延長  
します。

## おともだちがふえたよ! 2月の出生者

男子	女子	計
3人	4人	7人

数字は住民基本台帳(3/15現在)に基づくものです。

## 人口と世帯 3月1日現在

総人口	18,211人 (-49)
男	8,890人 (-37)
女	9,321人 (-12)
世帯数	7,907世帯(-19)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※( )内は前月比

### 4月

- 7日(水) ■ 町立小中学校入学式
- 8日(木) ■ 利根沼田学校組合立利根商業高等学校入学式  
■ にいはるこども園入園式
- 9日(金) ■ つきよのこども園入園式
- 10日(土) ■ 水上わかくりこども園入園式
- 17日(土) ■ すいせんまつり (~5/16) ● ノルンみなかみフラワーガーデン
- 29日(祝) ■ 昭和の日

### 5月

- 3日(祝) ■ 憲法記念日
- 4日(祝) ■ みどりの日
- 5日(祝) ■ こどもの日
- 8日(土)~9日(日) ■ 中止 みなかみ3ダム春の点検大放流

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後も各種イベントや行事が中止になる場合がありますので予めご了承ください。詳しくは、各イベントもしくは行事の主催者へお問い合わせください。



役場栄養士おすすめ減塩レシピ **高血圧予防**

## 「春キャベツのしゅうまい」



材料(2人分) 塩分0.7g  
1人分のエネルギー220kcal

春キャベツ	3枚(120g)
玉ねぎ	1/4個(50g)
豚ひき肉	100g
おろし生姜	小さじ1
A	
めんつゆ(3倍濃縮)	小さじ1(5g)
オイスターソース	小さじ1(6g)
ごま油	小さじ2(8g)
片栗粉	小さじ2(6g)
ねりからし	適量

### ● 作り方 ●

- ①春キャベツは耐熱皿にのせてラップをし、500Wの電子レンジに約5分かけてしんなりさせる。水気を切って、芯の硬い部分を取り除き、1枚を4等分に切る。
- ②玉ねぎはみじん切りにする。ポウルに玉ねぎ、豚ひき肉、おろし生姜、Aの調味料を入れて混ぜ合わせる。しっかり混ぜたら片栗粉を入れ、さらに混ぜる。
- ③耐熱皿にクッキングシートを敷き、②を10等分にして丸めて並べる。
- ④キャベツで③を上から包む。
- ⑤ふんわりとラップをし、500Wの電子レンジで約7分加熱する。
- ⑥中心まで火が通ったら皿に移し、お好みでねりからしを添える。

### ●ワンポイントアドバイス

- ・しゅうまいの皮で包む手間がいらないので簡単に作れます。
- ・しょう油を添える場合は、酢しょう油にして塩分を減らしましょう。